

国出先機関の移管に向けた取り組み状況

1 これまでの取り組み状況

- 国出先機関対策委員会設置（平成 22 年 12 月 4 日）
 - ◆ 委員長：橋下 大阪府知事、 副委員長：山田 京都府知事
- 政府へ緊急提案（12 月 16 日 地域主権戦略会議）
 - （提案概要）
 - ◆ 関西広域連合を受け皿にすること
 - ◆ 国出先機関の「丸ごと」移管を目指すこと
 - ◆ まず関西からスタート
 - ◆ 不参加県を障害としてはならない
- 最初に 3 機関の移管を求めることを決定（平成 23 年 5 月 26 日 連合委員会）
 - ◆ まず移管を求める機関として ①経済産業局、②地方整備局、③地方環境事務所に 絞り込み。⇒ 政府に提示
- 6 月 本部事務局に国出先機関対策 P T を設置
 - ◆ 国との本格的な協議に対応するため、事務局体制を強化
- アクション・プラン推進委員会（7 月 1 日）
地域主権戦略会議（7 月 7 日）
 - ◆ 3機関の移管実現を申し入れ、所管省庁政務との意見交換
 - ◆ 政府における今後の検討スケジュールを決定

2 「丸ごと」移管の趣旨

- これまでの事前の仕分けを前提とした国出先機関の改革議論は、とん挫。
 - ◆ 「国がやるべき事務」という区分を設けると、省庁はそこへ逃げ込む
 - ◆ 府県・市町村への移管には、「広域性」をタテに抵抗（組織解体への恐怖感）
 - ◆ 一部の事務・権限の移管を認めても、財源の移管は明確にせず
- 国出先機関の事務・権限、組織・人員、財源をそのまま受ける。
 - ◆ 国出先機関を「丸ごと」、地方のガバナンス（連合長・連合議会）の下に置く
 - ◆ 広域連合として実績を積むなかで、事務や組織も再編

3 段階的に移管を実現

- 現実的なアプローチとして段階的な移管も厭わず。
- 7省12系統の出先機関*すべての移管を目指す。まず第1ステップとして全国知事会が重点分野と位置付けるなど、地方が特に移管を求めてきた事務に関係の深い5機関を選定。

【農政局、経済産業局、地方整備局、運輸局、地方環境事務所】

*「7省12系統の出先機関」とは、全国知事会が検討対象とした8府省15系統の出先機関のうち、沖縄総合事務局、北海道開発局及び個別府県への移管を求める都道府県労働局を除く出先機関

- 関西と同様に国出先機関の包括的な移管を求める九州知事会と共闘して移管を進めるため、同知事会と調整のうえで対象機関を次の3機関に重点化。

機関名	理由
経済産業局	中小企業支援施策を中心に広域連合や府県の実施する事務と関係の深い機関で、移管により地域で総合的な産業政策を展開できる。
地方整備局	全国知事会で最重点分野と位置づけられた直轄国道・直轄河川等住民生活に直接影響する基本的なインフラ整備を担う機関で、地域振興・安全安心の確保に欠かせない。
地方環境事務所	山陰海岸国立公園の管理等を担う機関で、広域連合が担う山陰海岸ジオパークの推進にあたり、移管により景観保全や地域振興など総合的な行政を展開できる。

4 今後のスケジュール

- 9月 移管対象出先機関決定に向けての中間とりまとめ
- 12月 閣議決定（移管対象出先機関、事務・権限の決定）
- 24年通常国会 関連法案の提出
- 26年度中 移管実現

【国出先機関（7省12系統）の職員数・予算・管轄区域の概要】

[職員数:H23.2時点調査, 予算額:H21決算(農水省関係はH22予算)]

機 関 名	職員数 (人)	予算額 (百万円)	組 織 (本局を除く、下部機関の数)	管 轄 区 域
近畿経済産業局	298	28,048	神戸通商事務所1	2府4県+福井県 ※電力は福井県の一部を含まない(敦賀市以北)
近畿地方整備局	2,524	961,997	事務所32、出張所等76	2府4県+福井県 ※港湾空港部は福井県を含まない ※河川部門は三重県の一部も含む(淀川水系、熊野川水系) ※道路部門のうち、兵庫県内の鳥取自動車道は管轄範囲に含まれない(中国地方整備局の管轄範囲)
近畿地方環境事務所	40	897	自然保護官事務所6	2府4県 ※吉野熊野国立公園(三重、奈良、和歌山) ※山陰海岸国立公園(京都、兵庫、鳥取)
近畿総合通信局	168	206	—	2府4県
大阪法務局	276	1,663	地方法務局5、支局・出張所63	2府4県
近畿厚生局	220	2,565	事務所6	2府4県 +福井県
中央労働委員会事務局近畿事務所	5	4	—	2府4県
近畿農政局	1,588	56,765	地方農政事務所5、事務所・建設所8	2府4県
近畿中国森林管理局	134	6,708	管理事務所3、管理署11	2府4県 +福井、三重、石川、鳥取、島根、岡山、広島、山口
瀬戸内海漁業調整事務所	23	73	—	瀬戸内海の海面(福岡、大分、山口、広島、岡山、兵庫、愛媛、香川)並びに和歌山県、徳島県、愛媛県及び高知県の地先海面
近畿運輸局	261	985	運輸支局5、事務所3	兵庫県を除く5府県(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県) 兵庫県は神戸運輸監理部の管轄となるが、陸運部門(兵庫陸運部・姫路自動車検査登録事務所)は実質的に近畿運輸局の下部組織として扱われている。
大阪航空局	263	55,716	下部機関数:43	富山県、岐阜県、愛知県から西の区域
計	5,800	1,115,627		

※「7省12系統」…全国知事会が検討対象とした8府省15系統の出先機関のうち、沖縄総合事務局、北海道開発局及び個別府県への移管を求める都道府県労働局を除く出先機関
※「2府4県」…滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・奈良県